

死亡届提出に伴う手続きのご案内

★:田原支所でもできる手続き

必要な手続きや書類は、右記QRコードからスマートフォンで簡単にご確認いただけます。

電話番号 072-877-2121(代表)
0743-71-0330(代表)



○住民登録に関すること

| 対象者 | 必要な手続き | 手続きに必要なもの | 担当課 |
|---|--|--|---------------------|
| ★亡くなられた人が世帯主で 同じ世帯に15歳以上の人が2人以上いる人 | 世帯主の変更 ※亡くなられたことを知った日から14日以内に届け出てください | <input type="checkbox"/> 窓口に来る人の本人確認書類 | 市民課 (本館1階) |
| ★印鑑登録証を持っていた人 | 印鑑登録証(カード)の返納 特に期限はありません | <input type="checkbox"/> 印鑑登録証(カード) | |
| ★住民基本台帳カードを持っていた人 | 住民基本台帳カードの返納 特に期限はありません | <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード | |
| ★マイナンバー(個人番号)カードまたは 通知カードを持っていた人 | 相続などの手続きでマイナンバー(個人番号)の提出を求められる場合があるため、諸手続きが済むまではカードを保管しておいてください。 手続き終了後は、カードを返納または、ICチップ部分にハサミを入れて破棄してください。 死亡届提出後、住民票が削除されると、カードは自動的に廃止になります。 | | |
| ★亡くなられた人の戸籍(除籍)謄抄本等が必要な人 | 戸籍(除籍)謄抄本等の請求 | <input type="checkbox"/> 窓口に来る人の写真付き本人確認書類 | |
| ★四條畷市外本籍の戸籍(除籍)謄本が取得できます。※本人または配偶者、直系親族の人が窓口にお越しになり、マイナンバーカード等の顔写真付きの公的な身分証明書の提示が必要です。★必要な戸籍(除籍)謄抄本等につきましては提出先にご確認ください。 | | | |
| ★亡くなられた人の除票が必要な人 | 除票の請求 | <input type="checkbox"/> 窓口に来る人の本人確認書類 | |
| ★除票の請求ができるのは、死亡届出人または亡くなられた人と同じ世帯の人のみです。それ以外の人の方が請求される場合、委任状が必要です。 ★死亡者のマイナンバーが記載された除票は、交付することができません。 | | | |
| 特別永住者証明書または在留カードを持っていた人 | 特別永住者証明書または在留カードの返納 | <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書または在留カード | 入国管理局に 返納してください。 |

○年金・保険・医療に関すること

| | | | |
|---|-------------------------------------|---|-------------------|
| 国民年金のみに加入していた人 (国民年金第1号被保険者だった人で、老齢基礎年金や障害基礎年金を受給していなかった人。厚生年金・共済年金に加入した事がある人は除く) | 死亡一時金・寡婦年金・遺族基礎年金の請求 | 加入条件等で必要書類が異なります。 詳しくは担当課にお問い合わせください。 | 保険年金課 (本館1階) |
| 老齢基礎年金のみを受給していた人 (厚生年金・共済年金受給者は除く) | 未支給年金の請求 | | |
| ※厚生年金等の受給者・加入者(過去に加入した事がある人も含む)は最寄(枚方)の年金事務所に手続きの有無等をお問い合わせください。 枚方年金事務所 電話番号:072-846-5011(代表) | | | |
| ★国民健康保険に加入していた人 | 資格喪失届 | <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書等 | 高年齢福祉課 (東別館1階) |
| | 葬祭費の申請 | <input type="checkbox"/> 葬儀の領収書(喪主のフルネーム入り) <input type="checkbox"/> 喪主名義の通帳 | |
| ★後期高齢者医療制度に加入していた人 | 資格喪失届 | <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書等 <input type="checkbox"/> 印鑑 | 障がい福祉課 (東別館1階) |
| | 葬祭費の申請 | <input type="checkbox"/> 葬儀の領収書(喪主のフルネーム入り) <input type="checkbox"/> 喪主名義の通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 | |
| ★介護保険被保険者証を持っていた人 | 介護保険証の返納 | <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 | 障がい福祉課 (東別館1階) |
| 重度障がい者医療証をもっていた人 | 資格喪失届、医療証の返納 償還金振込先口座の登録(対象の人のみ) | <input type="checkbox"/> 重度障がい者医療証 <input type="checkbox"/> 相続人名義の通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 | 障がい福祉課 (東別館1階) |
| 障がい者手帳を持っていた人 | 手帳返還の届出、手帳の返納 | <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳 | |
| 特別児童扶養手当・特別障がい者手当・ 障がい児福祉手当・ 重度障がい者在宅応援制度を利用していた人 | 資格喪失の届出 | 受給状況等で必要書類が異なります。 詳しくは担当課にお問い合わせください。 | |
| 障がい福祉サービス受給者証を持っていた人 | 受給者証の返納 | <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス受給者証 | |
| 地域生活支援事業受給者証を持っていた人 | 受給者証の返納 | <input type="checkbox"/> 地域生活支援事業受給者証 | |

○子どもに関すること

| | | | |
|--|-------------------------------------|--|-------------------|
| ★児童手当を受けていた人 児童扶養手当を受けていた人 | 資格消滅届 | <input type="checkbox"/> 子どもの通帳 | 子ども支援課 (東別館2階) |
| | 未払い金の請求 | <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 | |
| ★子ども医療証を持っていた人 | 資格喪失届 | <input type="checkbox"/> 各医療証 | 子ども政策課 (東別館2階) |
| | ひとり親家庭医療証を持っていた人 | 医療証の返納 | |
| ひとり親世帯となる人 | 児童手当等認定請求 児童扶養手当、ひとり親家庭医療申請(条件有) | <input type="checkbox"/> 保護者の通帳 ※その他聞き取りのうえ、必要書類を案内します。 | 学校教育課 (東別館2階) |
| ★同じ世帯に保育所(園)・認定こども園・幼稚園を利用または申し込んでいる子どもがいる人 ※届出が不要な施設もあります。 | 保育施設等利用に係る変更届 | (特になし) | |
| 子どもが四條畷市立小・中学校に在籍している人 | 保護者変更 就学援助費の変更・申請(条件有)等 | <input type="checkbox"/> 保護者の通帳 | |

○その他 暮らしに関すること

| | | | |
|------------------------------------|---|--|---------------------|
| 市内で水道を使用していた人 | 使用者名義変更または 水道使用中止の届出 | (四條畷水道センター 総務課 料金担当にお問い合わせください) 電話:072-876-7302 FAX:072-879-7185 | |
| 「四條畷市」の標識を付けた車両を持っていた人 | 名義変更または廃車の届出 | <input type="checkbox"/> 標識 <input type="checkbox"/> 申告済証 <input type="checkbox"/> 相続人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 相続人であると証明するもの | 税務課 (本館1階) |
| 市内に土地・家屋を所有していた人 市・府民税が課税されている人 | 相続人代表者指定届出書の提出 | <input type="checkbox"/> 全相続人の印鑑 <input type="checkbox"/> 相続人であると証明するもの | 徴収対策課 (本館1階) |
| 市税・国保料・後期保険料・介護保険料・保育料に 未納があった人 | 滞納市税・国保料・後期保険料・介護保険料・ 保育料の納付相談 | <input type="checkbox"/> 窓口に来られる人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 相続人以外の方が来られる場合は委任状 | |
| 飼犬登録をしていた人 | 登録変更の届出 マイクロチップで登録している方は、環境省の指定登録機関 から変更してください。 https://reg.mc.env.go.jp/ | (特になし) | 生活環境課 (本館1階) |
| トイレが汲取り式であった人 | 人数変更の手続きまたは汲取り廃止の届出 | (特になし) | |
| 農地を所有していた人 | 農地の相続等の届出 | (担当課にお問い合わせください) | 農業委員会事務局 (東別館1階) |
| 森林を所有していた人 | 森林の土地の所有者届出 | (担当課にお問い合わせください) | 産業振興課 (東別館1階) |
| 飯盛霊園のお墓の名義人であった人 | 墓所承継使用許可申請 | (飯盛霊園にお問い合わせください) 電話:0743-78-1195 FAX:0743-78-1196 | |
| 相続登記についてのご相談 | 大阪法務局 東大阪支局(登記相談予約受付 06-6782-5413) 専門への依頼を検討されている人 大阪司法書士会(06-6943-6099) | | |

※この案内は令和8年6月に作成しました。制度の変更等で内容が変わる場合がありますのでご注意ください。